4　登録品種の名称　FISMIRPINK
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
Syngenta Crop Protection AG
Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland
7　出願公表の年月日　平成24年10月23日

1　品種登録の番号　第22562号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Euphorbia pulcherrima Willd. ex Klotzsch
4　登録品種の名称　SYEP22432
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
Syngenta Crop Protection AG
Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland
7　出願公表の年月日　平成24年10月23日

1　品種登録の番号　第22563号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　セイシャルラベンダー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
住化農業資材株式会社
大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目６番17号
7　出願公表の年月日　平成23年３月８日

1　品種登録の番号　第22564号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Oryza sativa L.
4　登録品種の名称　富山赤（とやまあか）78号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
富山県
富山県富山市新総曲輪１番７号
7　出願公表の年月日　平成24年３月16日

1　品種登録の番号　第22565号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　Evera191
5　育成者権の存続期間　30年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県長久手市砂子607番地
7　出願公表の年月日　平成20年10月２日

1　品種登録の番号　第22566号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Solanum lycopersicum L.
4　登録品種の名称　すずこま
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
7　出願公表の年月日　平成23年11月21日

1　品種登録の番号　第22567号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Zea mays L.
4　登録品種の名称　Ho104
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
7　出願公表の年月日　平成23年11月21日

1　品種登録の番号　第22568号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Zea mays L.
4　登録品種の名称　Ho106
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
7　出願公表の年月日　平成23年11月21日

1　品種登録の番号　第22569号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Zea mays L.
4　登録品種の名称　Ho108
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
7　出願公表の年月日　平成23年11月21日

1　品種登録の番号　第22570号
2　品種登録の年月日　平成25年４月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Zea mays L.
4　登録品種の名称　Ho100
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
茨城県つくば市観音台三丁目１番地１
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
北海道札幌市北区北十九条西11丁目１番地９
7　出願公表の年月日　平成24年３月16日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名
登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局新事業創出課に備え置き一般の縦覧に供する。）

○国土交通省告示第四百四十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する飯能都市計画事業飯能大河原土地区画整理事業の変更（第四回）の認可をした同条第十一項の規定により、次のとおり準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年四月十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成四年五月二十八日から平成三十一年三月三十一日まで
三　施行地区　埼玉県飯能市大字大河原字西駒ノ谷、字井戸入、字東駒坂、字赤根ヶ峠、字清水入及び字龍岸寺下坂、字竹ヶ窪、字岩ノ谷、字丸山、字井戸の各一部、字中里平、字大谷口、字殿屋敷及び字平畑の各全部、字小岩井字端地、字続久保及び字峰ノ入、字穴郷の一部、大字上畑字穴郷の一部、大字下畑字穴郷、字穴郷御殿ヶ入及び字釜下の各一部
四　施行地区の変更　埼玉県飯能市仲町十二番九号
五　飯能大河原土地区画整理事業の名称　飯能都市計画事業飯能大河原土地区画整理事業
六　施行規程の認可の年月日　平成二十五年四月十八日
七　施行規程及び事業計画の変更　埼玉県飯能市仲町十二番九号ＹＫＳ飯能駅前ビル三階
八　施行規程の変更（第四回）の認可の年月日　平成二十五年四月十八日

○国土交通省告示第四百四十八号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を製造認定事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十五年四月十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
澤藤電機株式会社　新田工場	群馬県太田市新田早川町３番地	発電機（定格出力が交流20キロボルトアンペア、直流20キロワット以下のものに限る。）	平成25年４月21日から平成30年４月20日まで
〃	〃	電動機（定格出力が30キロワット以下のものに限る。）	〃